

- 市立病院は院内助産所で分娩できます
・・・4
- 募集 ウィズ市民企画講座「出会いのひろば」
子育て中のパパさんママさ〜ん！ ・・・5

- 募集 星空教室 なんだか不思議 おつきさま
・・・6
- 「元気フェスタ2012」
はいはいレースに参加しよう ・・・13

予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」 停留所追加のお知らせ

10月1日(月) (予定) から予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」の運行路線を一部延伸して、
停留所を下図のとおり追加します。※**□**で囲んだ箇所が追加した停留所で、青紫色の線が延びた路線です。

問い合わせ先 困交通対策課 ☎ 30-6134、FAX24-8517

愛のりタクシーいなえ 新海浜線

「新海南」「本庄南」「本庄公会堂」「観道寺前」



愛のりタクシーかわせ 日夏線

「開出今西」「開出今東」



問い合わせ先
困交通対策課 ☎ 30-6134番、FAX 24-8517番

予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」をより多くの皆様に知っていただくため、彦根市職員が地元の自治会、老人会などを対象に、「愛のりタクシー」の説明に伺います。説明を希望する場合はご連絡ください。



▲平成21年に行った「愛のりタクシーかわせ」の出発式の様子

「愛のりタクシー」の説明に伺えます



災害時の備えを確認
防災訓練に1,100人

8月25日、市民体育センター（松原町）周辺ほかで、地元の自治会や消防関係者など約1,100人が参加した彦根市防災訓練が行われました。

訓練では、消防団や道路河川課による水防訓練や、災害ボランティアネットワークらによる災害ボランティアセンターの設置訓練、防災会・自治会による初期消火訓練やバケツリレーなどが行われました。

参加者は、真剣な表情で取り組み、防災意識を高めていました。



「図書館に足を運ぼう」 地元ゆかりの演奏家がロビーコンサート

後に大きな拍手をしていました。

8月25日、市立図書館（尾末町）で、ロビーコンサートが行われました。「彦根の図書館を考える会」が、多くの人に図書館の良さを知ってもらおうと企画しました。

彦根市に縁のある演奏家の「エコーメモリアル・チェンバー・オーケストラ」が、モーツァルトやヘンデルの曲などを演奏しました。

その他にも絵本「はらぺこあおむし」の朗読と曲の演奏との共演も披露され、観客は演奏終了

「新鮮でおいしかった」
スイートコーン収穫体験

8月29日、松原町の畑で、西中学校1年生104人による「農」と「食」の大切さを学ぶ農業体験が行われました。湖東定住自立圏地産地消事業の一環で、松原町の農家の皆さんの指導を受けて、7月に植えたトモロコシの収穫を行いました。

今回は大きさが20～30cmあるスイートコーンが約1,500本穫れました。翌日には塩ゆでして昼食時に全校生徒で食べ、城西小学校や特別養護老人ホームさざなみ苑にも配られました。今後もジャガイモなどを収穫する予定です。



初めての「展示替」見学会 彦根城博物館

「作品の安全を第一に考える一方で、作品を単調に並べず、前後にしたり、高さに変化をつけたりして、じっくり見ていただくように工夫しています」などの説明を聞いた参加者は、熱心にメモをとったり、質問をしたりしていました。

8月29日、彦根城博物館の展示室（金亀町）で、「展示替」の見学会が初めて行われました。これは、細心の注意を払いながら文化財を取り扱う様子などを見てもらうことで、文化財を伝えていくことの大切さを知り、彦根城博物館をもっと身近に感じてもらうと開催したものです。



育てたい「環境を大切にできる心」 市民環境フォーラム

8月11日、ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）の研修室で、「市民環境フォーラム」が行われ、大学生から定年退職して地域で活動している人まで、それぞれの立場で環境のために取り組んでいることを話し合いました。

参加者からは、「環境活動を広げていくには、子どものときから、地域ぐるみで環境を大切にできる心を育てていく必要があるのでは」などの意見もありました。その他、講演や市民出資型太陽光発電についても説明がありました。

参加者からは、「環境活動を広げていくには、子どものときから、地域ぐるみで環境を大切にできる心を育てていく必要があるのでは」などの意見もありました。その他、講演や市民出資型太陽光発電についても説明がありました。



20日まで、の4日間、延べ約100人の市職員が土砂の撤去を始め、民家や周辺道路の清掃を行いました。

8月15日の集中豪雨により被害を受けた大津市石山外畑町で、彦根市職員が復旧支援を行いました。市職員は17日の午前中に現地に向かい、民家や側溝に流れ込んだ土砂をスコップや一輪車などを使い撤去しました。

大雨による被災地へ
彦根市の職員が復旧支援

子どもたちの熱演に大きな拍手 狂言教室の発表会

8月18日、彦根城博物館（金亀町）の能舞台上、「キッズサマースクール」

の狂言教室の発表会が行われました。「キッズサマースクール」は、彦根城博物館が子どもたちを対象に伝統文化に親しんでもらおうと毎年開催しています。

狂言教室に参加した児童は、7月から練習を始め、和泉流の狂言師らに狂言の動きの基本から学びました。児童は、練習してきた成果を発揮して、扇子を使って大きな声と身振りで熱演していました。児童の堂々とした姿に会場からは大きな拍手が湧き起こっていました。



「待ってました初秋の味」
彦根梨の販売に長い列

8月24日、JA東びわこ果樹工房（石寺町）で、彦根梨の出荷・販売が始まり、直売所では朝早くから初秋の味覚を求めて列ができました。今年の梨は、やや小ぶりながらも、日照時間に恵まれ糖度が13～15度に達するものがあり、甘いとのこと。JA東びわこの職員らは、農家が収穫した梨を一つひとつ丁寧に選果し、袋詰め作業を行っています。今年も昨年と同程度の、約120トンの出荷が見込まれています。



長寿 おめでとうです

介護福祉課

今年の敬老の日は、9月17日(月・祝)です。長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の皆さんを敬愛し、長寿を祝う日です。この日にちなみ、彦根市の男女最高齢者を紹介します。

女性最高齢者

北川 みな さん
明治38年11月3日生
(106歳)



男性最高齢者

北嶋 清太郎 さん
明治41年10月3日生
(103歳)



問い合わせ先 介護福祉課
☎23・9660番、FAX
26・1768番

院内助産所で分娩できます

彦根市立病院

初産婦も分娩できます
お産は、妊娠経過が正常な妊婦を対象にしています。自宅にいたような雰囲気の中で産む人の思いを尊重した自然なお産です。

産科医・小児科医と連携し、安全と安心のお産をお手伝いします。里帰り分娩も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 市立病院院内助産所 ☎22・6050番(内線4106番)

飼いのマナー違反で困っています

市都市計画課

▼ペットにリードをつけましょう。
▼フンは責任をもって持ち帰りましょう。

フンを放置する行為などは、彦根市の条例により禁止されています。違反した人は罰せられる場合があります。

問い合わせ先 高木・技研 特別共同体 ☎21・3923番、市都市計画課 ☎30・6124番、FAX 24・8517番

意見公募手続制度

意見をぜひお寄せください

彦根市空き家等の適正管理に関する条例(素案)

元町4-2 ☎30・6125番
FAX 24・8517番
Eメール kenchikushido@mac.city.hikone.shiga.jp

彦根市廃棄物の処理および清掃に関する法律の一部改正(素案)

「廃棄物の処理および清掃に関する法律」が一部改正されたことにより、彦根市が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格基準を彦根市の条例で定めることとなりました。

そこで、条例(素案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

素案の公開場所 市役所1階、支所、各出張所
彦根市ホームページ
意見等の提出期間 9月18日(火)～10月17日(水)(必着)

提出方法 市役所1階、支所、各出張所に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

センター(Tel:0575-240055
野瀬町279-1) ☎24・3879番、FAX 24・2850番、Eメール seisoshisetu@shore.ocn.ne.jp

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

意見公募手続制度 結果のお知らせ

彦根市水道事業布設工事監督者および水道技術管理者の資格等に関する条例の制定(素案)

意見の件数 0件
問い合わせ先 市上水道工務課
☎22-2648、FAX 24-4054

ウイズ市民企画講座 「出会いのひろば」子育て中のパパさんママさんへ

＜内容＞講座に参加することで保護者がリフレッシュして元気になり、子育てについて学べます。また、参加者が交流する時間を持つことで保護者同士が親しくなり、つながるきっかけづくりにもなる講座です。

＜日時・内容等＞下表のとおり

＜場所＞男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)

＜持ち物＞第1回(10月12日)は、フェイスタオル、大判タオル、レジャーシート(またはヨガマット)

＜託児＞1人1回300円(6か月～就学前、要予約、定員15人) ※第3回(12月8日)は託児はありません。

＜申込・問い合わせ先＞NPO法人ひこね・育ちのネットワーク・ラポール ☎070・5652・5978番、FAX 24・6891番

Eメール hikonesodachi@gmail.com



日時	内容	参加費	申込期間・対象・定員(先着順)
10月12日(金) 10:00～11:30	第1回「足ツボマッサージ」日頃の子育て疲れのストレスを足裏もみもみでリフレッシュ!	500円	9月15日(土)～10月5日(金)、未就学児の保護者、20人
11月9日(金) 10:00～11:30	第2回「パステルアート」誰でも簡単に描けるパステル色で癒しを!	700円(材料費を含む)	9月15日(土)～11月2日(金)、未就学児の保護者、15人
12月8日(土) 14:00～16:00	第3回「発達障害について知ろう!」発達障害のことを知って、みんなで育ちあいましょう。	500円	9月15日(土)～12月1日(土)、一般、30人

ウイズ はじめてのパソコン教室 第3講座 パソコン使いこなし術

＜内容＞パソコンのスイッチを入れるところから始めます。パソコンを学ぶことによってより楽しく、活動的な生活を送れるようになることを目指し支援する講座です。

＜日時＞10月15日、同29日、11月12日、同26日、12月3日、同17日(全6回) いずれも月曜日の午前10時～正午(午前の部)、午後1時30分～同3時30分(午後の部)

＜場所＞男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) 講習室

＜対象＞市内在住・在勤・在学の人でパソコン初心者

＜定員＞午前の部・午後の部、各12人(先着順)

＜参加費＞5千円

＜申込期間＞9月15日(土) 午前9時～10月6日(土) 午前9時～10月6日(土)

＜託児＞1人1回200円(0歳～就学前、要予約)

＜申込・問い合わせ先＞男女共同参画センター「ウイズ」 ☎FAX 24・3529番 ※電話が直接窓口へ。

オータムジャンボ 3億9,000万円

1等・前後賞合わせて 3億3,000万円
前後賞各3,000万円

2等 1,000万円

9月24日(月)発売

この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。

(公財)滋賀県市町村振興協会
http://ss-sinko.jp/
http://ss-sinko.jp/

日時	内容	参加費	持ち物
10月5日(金) 10:00～12:00	第1回「40歳からの心も体もゆったりと委(ゆだ)ねるヨガ」～こころもからだもリラクゼーション状態にしましょう～	500円	動きやすい服装
10月12日(金) 10:00～12:30	第2回「40歳からの心も体も元気にする食」～マクロビオティックの食事を作ってみましょう～	1,500円(材料費を含む)	エプロン、タオル、三角巾

＜内容＞日々の慌しさの中で、心も体も疲れ、ストレスを抱える今日。自分をもっと大切に、もっと生き生きと…そんな願いのこもった講座です。心も体もゆったりと元気に「体」「食」を通じて自分に優しいご褒美を。

＜日時・内容等＞下表のとおり

＜対象＞市内在住・在勤・在学の40歳以上

＜定員＞各回20人(先着順)

＜申込期間＞9月15日(土)午前9時～10月10日(水) 午後9時～10月10日(水)

＜託児＞1人1回200円(0歳～就学前、要予約)

＜申込・問い合わせ先＞男女共同参画センター「ウイズ」 ☎FAX 24・3529番

第9回 市立病院 健康講座

〈内容〉市民の皆さんに市立病院のことをもっと知っていただき、楽しみながら健康について学んでいただく講座です。医師による講演や、リハビリスタッフによる健康体操などを行います。健康弁当を食べながらのミニコンサートもあります。〈場所〉市立病院(八坂町)医療情報センター1階多目的室 〈日時〉10月27日(土) 正午～午後2時45分

ポルトガル語教室 (初級Ⅱ)

〈内容〉動詞を使った簡単な日常会話や、ポルトガル語の文章の読み方を学びます。ブラジルの文化や習慣も紹介します。〈日時〉10月4日～11月29日(全8回、11月22日を除く)

いずれも木曜日の午後7時～同8時30分 〈場所〉21会議室(市役所2階) 〈対象〉市内に在住・在勤・在学中、ポルトガル語教室初級Ⅰを受けたことがある人。またはポルトガル語の発音の規則が分かる程度の知識がある人 〈定員〉15人(先着順) 〈参加費〉3千円 〈申込期間〉9月18日(火)～10月4日(水) 〈申込・問い合わせ先〉(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番

滋賀県 交通安全スローガン

〈内容〉交通安全キャンペーンなどに使用するスローガンを募集します。〈募集テーマ〉県民みんなど、交通安全をすすめる雰囲気があるもの、滋賀県らしい特徴のあるもの 〈対象〉県内に在住・在勤の人 〈申込期間〉9月21日(金)～10月31日(水) 〈その他〉作品は、自作、未発表のものに限り、入賞作品の著作権は主催者に帰属します。 〈申込・問い合わせ先〉滋賀県交通安全対策協議会事務局(園交通政策課内) 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 ☎077-5228-



再就職・就業支援 シニア対象「講習会」 〈内容〉左表のとおり 〈対象〉滋賀県在住で、講習に係る就業を希望し、ハローワークで求職登録をしている55歳以上 〈申込・問い合わせ先〉公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会(〒520-0054 大津市逢坂1-1) ☎077-5225-4128番、FAX 077-5227-949

0番 ※ 近くのハローワークにある申込書に必要事項を書いて、FAXか郵送。「求職登録番号」を必ず記入してください。申込後、受講者選考面接にお越しください。

講習会の日程

※いずれも申込受付後、面接により選考

Table with 2 rows of training course details including dates, times, and locations.

3682番 ※はがきにて、①作品②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦学生の場合は、学校名・学年)を書いて送付。作品1点につき、はがき1枚を使用してください。作品が複数の場合、はがき大の紙1枚につき1点の作品を記入し、まとめて封書で送付いただけます。

平成25年度彦根市 春の文化祭協賛事業

〈協賛事業になる利点〉①事業のチラシなどに、「協賛：彦根市・彦根市教育委員会」と表示できます。②広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます。 〈対象事業〉平成25年3月30日(出)～6月30日(日)に開催される展示、発表など 〈対象団体〉文化芸術団体、社会教育関係団体、またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体 〈応募上の注意〉使用する施設の使用許可書か、使用申込書の写しが必要。 ※詳細は、募集要項で必ず確認してください。 〈申込書・募集要項配布場所〉ひこね市文化プラザ、市民会館1階受付、支所、

各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市民体育センターなど 〈申込期間〉9月27日(水)～11月2日(金) 〈申込・問い合わせ先〉(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番

表彰します 事業所の優良従業員

〈内容〉彦根市と彦根商工会議所・稲枝商工会では、市内の事業所などに勤務する従業員で、本市産業の発展に尽くし、その功績が特に顕著な人を表彰します。 〈対象〉事業所統計調査に用いる産業大分類のうち、鉱業、建設業、製造業、卸・小売業、金融保険業、不動産業、運輸業、情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、サービス業に従事する雇用保険の被保険者 ※家族従業員、法人の役員、過去にこの表彰を受けたことのある人は除きます。 〈表彰基準〉勤続年数が15年以上の人、企業の振興に寄与し、他の模範として表彰に値する人 〈被表彰候補者の選出方法〉事業所の推薦により。 〈申込期間〉9月28日(金) (必着)

〈表彰式〉11月16日(金) 〈申込・問い合わせ先〉(市役所) 30・6119番、FAX 24・1398番、彦根商工会議所(中央町) ☎22・4551番、稲枝商工会(稲部町) ☎43・2201番 ※推薦用紙は、各申込先にあるほか、彦根市、彦根商工会議所、稲枝商工会のホームページからダウンロードできます。

星空教室 なんだか不思議 おつきさま

〈内容〉中秋の名月を中心とした秋の夜空を観望します。 〈日時〉9月29日(土) 午後7時～同9時30分 ※予備日は9月30日(日) 〈場所〉(市役所) 30・6113番、彦根商工会議所(中央町) ☎22・4551番、稲枝商工会(稲部町) ☎43・2201番 ※推薦用紙は、各申込先にあるほか、彦根市、彦根商工会議所、稲枝商工会のホームページからダウンロードできます。

滋賀大学学園祭 フリーマーケット

〈日時〉11月3日(土)・同4日(日) 午前10時～午後4時(午前9時受付開始) 〈場所〉滋賀大学経済学部(馬場一丁目) ※雨天時は体育館のみ 〈出店料〉1ブース500円。両日参加の人は1ブース700円 〈募集区画数〉各日100区画程度(屋内60ブース、屋外50ブース) (先着順) 〈申込期限〉9月30日(日) (はがきなどの郵送申込の場合必着) 〈申込・問い合わせ先〉滋大祭実行委員会フリーマーケット担当(〒522-8522 馬場一丁目1-1) ☎27-1137番、ホームページ http://shidaisai.jindo.com/ ※ホームページ内の受付フォームまたは、はがきなどで申し込んでください。 はがきなどの場合、①郵便番号②住所③氏名(フリガナ)④電話番号⑤メールアドレス⑥出店日⑦出品希望会場(屋内か屋外)⑧区画数(1店舗2区画まで)⑨駐車場の要否(1区画1台まで、希望台数も書いてください)⑩屋外雨天時の中止連絡の有無(ホームページ上に開催の有無を掲載します)⑪出店内容を書いて郵送

障害者 スポーツカーニバル

〈日時〉10月20日(土) 午前9時～午後3時30分 〈場所〉庄堺公園多目的広場(開出今町) ※雨天時はプリチストン彦根工場体育館 〈対象〉市内在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者 〈競技種目〉60m走、パン食いレースなど(誰もが楽しむことができる競技内容です) 〈参加費〉無料(昼食は主催者が用意します) 〈申込期限〉10月1日(月) 〈申込方法・問い合わせ先〉(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番、Eメール shogaiukushi@ma.city.hikone.shiga.jp ※(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番、Eメール shogaiukushi@ma.city.hikone.shiga.jp ※(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番、Eメール shogaiukushi@ma.city.hikone.shiga.jp ※(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番、Eメール shogaiukushi@ma.city.hikone.shiga.jp



荒神山自然の家 ファミリーキャンプ 体験会

〈内容〉深まりゆく秋の訪れを感じながら、家族そろって秋の夜長をテントの中で過ごすのはいかがでしょうか。野外活動の経験のない人も大歓迎です。家族で楽しめる企画を用意して、皆さんをお待ちしています。 〈活動内容〉テント泊、野外炊事、キャンプファイヤーなど 〈日時〉10月20日(土) 受付午後0時30分～同21日(日) 午後1時30分解散 〈場所〉荒神山自然の家(日夏町) 〈対象〉市内在住・在勤の家族5組程度(先着順) 〈参加費〉1泊3食 大人(中学生以上)3千円、子ども(小学生)2,500円、幼児1,500円 〈申込期限〉10月5日(金) 〈その他〉参加者には、後日詳しい案内を送付します。 〈申込・問い合わせ先〉(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番、Eメール shogaiukushi@ma.city.hikone.shiga.jp ※(市役所) 30・6113番、FAX 24・8577番、Eメール shogaiukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
大阪大学法律相談部 無料法律相談	9月22日(土・祝) 10:00~14:00	ひこね 燦ばれす (小泉町)	大阪大学の学生が、OB弁護士の指導のもと民事関係全般にわたる法律問題(ただし、税金問題、刑事事件、現在弁護士に依頼中または係争中である案件は除く)の相談に応じます。 ※相談件数が多い場合、受付時間内であっても受付を終了することがあります。 〒まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
全国一斉! 法務局休日相談所	9月23日(日) 10:00~16:00	ピバシティ彦根2階研修室 (竹ヶ鼻町)	不動産登記、相続、贈与、会社・法人登記、土地の境界、人権擁護、戸籍、公証(遺言)などに関する相談。予約優先 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0291
保育人材バンク 出張登録・相談会	9月25日(火) 13:00~16:00	サンヒルズ甲西 (湖南市西峰町)	登録された人を対象に、県内の保育施設で働きたい人に仕事を紹介しています。 対象:保育士・看護師・保健師・栄養士・調理師のいずれかの免許を持っている人 社団法人滋賀県保育協議会保育人材バンク ☎077-516-9090、FAX077-521-2117
	9月28日(金) 13:00~16:00	平和堂長浜店5階 (長浜市北船町)	
日曜納税相談	9月30日(日) 10:00~16:00	納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	10月2日(火) 13:30~16:30	税務課会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談※1人30分。予約制(9月18日(火)から先着6人) 〒税務課市民税係 ☎30-6140、FAX22-3052
人権なんでも相談	10月3日(水)・同17日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 〒人権政策課 ☎30-6115、FAX24-8577
うつ病相談	10月4日(木) 14:00~15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
ひきこもり相談	10月9日(火) 13:00~15:00		おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり社会からひきこもりがちになっている悩んでいる人やその家族の相談に医師や心理士が応じます。(予約制)
アルコール相談	10月25日(木) 14:00~17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	10月26日(金) 13:30~16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
行政相談委員による 行政相談	10月9日(火) 13:00~15:00	〒まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
滋賀県労働委員会相談会	10月9日(火) 13:00~16:00	湖東合同庁舎1階 (元町)	労使間の紛争(団体交渉のあり方、退職・解雇に関するトラブル)の相談に応じます。 滋賀県労働委員会 ☎077-528-4473、FAX077-528-4972
看護職 出張就職相談窓口	10月11日(水)・同29日(月) 10:00~13:00	湖東健康福祉事務所 (彦根保健所) (元町)	訪問看護ステーションや福祉施設への再就職を考えている人大歓迎です。就職希望先とのマッチングに至るまできめ細かくサポートします。 滋賀県ナースセンター(滋賀看護協会内) ☎077-564-9494、FAX077-562-8998
行政書士無料相談会 相続手続相談	10月12日(金) 13:00~15:00	〒まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。電話による予約制(受付は、10月3日(水)8:30から)※市内在住、在勤者に限定
登記相 表示登記	10月19日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は10月10日(水)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
司法書士 無料法律相談	10月20日(土) 9:30~12:30 毎週木曜日 17:30~20:30	彦根勤労福祉会館 (大東町)2階研修室 ひこね 燦ばれす (小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。 (3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
行政相談委員による 巡回行政相談	10月23日(火) 13:00~15:00	亀山出張所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定 〒まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
行政なんでも相談所	10月25日(木) 13:00~16:00 (受付時間 12:30~15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や社会福祉、道路交通、河川管理など国・県・市の行政全般について苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所 ☎077-523-1100
滋賀弁護士会 法律相談	10月26日(金) 13:00~16:00	〒まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は10月17日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	〒家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	〒生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

**こどもの健康週間
記念公開講座**

託児を希望する人は10月5日(金)まで、〈申込・問い合わせ先〉滋賀県立小児保健医療センター保健指導部 ☎077-58276200番(内線78200番)、FAX077-58276304番、Eメール mcf-hoken@prei.shiga.lg.jp

〈講座内容〉
午後1時30分~基調講演「これからの予防接種を考える」~新たなワクチンと接種スケジュールへの対応について~
午後2時20分~同3時50分 シンポジウム「大きく変わっています!これからの予防接種を考える」①母子保健の現場から予防接種を考える~母子保健相談(予防接種相談)~②小児科医療の現場から予防接種を考える~同時接種は怖くない!~③予防接種相談状況から予防接種事情を考える~滋賀県予防接種センターからの報告~
〈日時〉10月21日(日) 午後1時30分~同4時
〈場所〉草津市立市民交流プラザ5階大会議室(フェリエ南草津 草津市野路1丁目) 〈定員〉100人 (先着順) 〈参加費〉無料
〈申込期限〉10月12日(金) ※

**秋の全国交通安全運動
9月21日(金)~同30日(日)**

**9月30日(日)は
交通事故死ゼロを目指す日**

運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点
▶夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▶飲酒運転の根絶
▶横断歩行者の安全確保の推進(滋賀県独自重点)

問い合わせ先 県交通対策課
☎30-6134、FAX24-8517

ウィズおやこ広場

〈内容〉親子で一緒に遊ぶ広場です。土曜日に開催することで、働いている保護者、特にお父さんも積極的に参加して子育ての楽しさを体験してください。
〈日時〉10月13日(土)、11月10日(土)、12月8日(土) 午前10時~同11時30分
〈場所〉
男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 〈対象〉乳幼児と保護者 〈参加費〉無料 〈その他〉事前申し込みは不要、当日自由参加
〈問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウィズ」
☎24-3529番



相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	〒教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	〒福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	〒男女共同参画センター 「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けた後で、より専門的な相談が必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が、それぞれ相談に応じます。
理学療法士相談	毎月第3水曜日 13:15~	〒障害者福祉センター ☎・FAX26-1767	市内在住で、障害者手帳を持っている人やその家族から、リハビリの相談に応じます。電話による予約制(先着6人)

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

10月		
2日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場	11:00 13:20
	鳥居本町高根団地 小野こまち会館	14:10 15:00
3日(水)	太平団地 東山会館	13:20 14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
4日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター	13:30 14:20
	BSアパート2号棟	15:10
5日(金)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場	13:20 14:10
	河瀬地区公民館	15:00
10日(水)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	13:20 14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
11日(木)	榆公民館 亀山出張所	13:30 14:20
	人権・福祉交流会館	15:10
12日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	11:00 13:20
	東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	14:10 15:00
16日(火)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所	13:20 14:10
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00
17日(水)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン	13:30 14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
18日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央	13:20 14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
19日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地	11:00 13:20
	西今町伊庭団地 若葉小学校東門	14:10 15:00
23日(火)	稲里町公民館 稲枝地区公民館	13:30 14:20
	稲枝駅前	15:10
24日(水)	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前	13:15 14:00
	平田町明照寺前	14:50
26日(金)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場	13:20 14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
30日(火)	新海町公民館 新田附町公民館	13:30 14:20
	本庄町公民館	15:10
31日(水)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館	11:00 13:10
	彦富町公民館 港屋駐車場東	14:00 14:50

図書館休館日 1日(月)、8日(月祝)、15日(月)、
(10月) 22日(月)、25日(木)、29日(月)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後
することがありますが、ご了承ください。

10月

1日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(火)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
3日(水)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
4日(木)	小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、大藪、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、野田山、正法寺、里根、外、開出今
5日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、清崎(東・西・清崎団地)、橋向、甘呂大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、開出今町1部、八坂北、地藏
10日(水)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
11日(木)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、平田(西・北)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
12日(金)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
15日(月)	田附、西沼波(出屋敷)、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
16日(火)	平田(北・西)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
17日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢、松原(四ツ川を除く)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
18日(木)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本地区
19日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、榆、安食中、鳥居本地区
22日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場)
23日(火)	高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場)
24日(水)	高宮地区、河瀬地区(金剛寺)
25日(木)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
26日(金)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
29日(月)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
30日(火)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
31日(水)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)

下水道

お水がいらってる

またくるね

彦根市の下水道整備

下水道は、私たちの暮らしを健康で快適なものにし、河川や琵琶湖の水質を守るためにも欠かせない施設です。彦根市の公共下水道は、昭和56年度から事業に着手し、人口が多い市街地や下流域から順次整備を進めてきました。平成23年度末現在の人口普及率は76・8%で、全国平均の75・8%を若干超えているものの、滋賀県平均86・4%と比べると、まだまだ低い状況です。

これは、琵琶湖東北部浄化センターの供用開始(平成3年)が湖南中部や湖西の浄化センターに比べて遅かったことと併せ、昨今の厳しい財政状況から、事業費の縮減を余儀なくされていたためです。現在、未整備になっている地域の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしていますが、今後の財政事情を見据えつつ、彦根市全体のバランスにも配慮しながら、整備を進めていきますので、ご理解をお願いします。

数字で見る 彦根市の
下水道の整備状況(前年度比)

▶供用面積は約29ha増加しました
▶供用区域内人口は約1,700人増えて約85,000人になりました

	平成22年度末	平成23年度末
下水道普及率	75.4%	76.8%
供用面積	1,975.4 ha	2,004.1 ha
供用区域内人口	82,999人	84,681人
供用区域内世帯	30,920世帯	31,716世帯
水洗化人口	73,954人	75,531人
水洗化世帯	26,253世帯	26,963世帯
人口水洗化率	89.1%	89.2%

排水設備工事は、必ず彦根市指定下水道工事で行ってください

彦根市の指定下水道工事店ではないのに、皆さんの家庭に下水道を使うための排水設備工事の営業に行く業者がいます。

彦根市に無届で工事を行い、後でトラブルになるケースがあります。ご注意ください。業者が、彦根市の指定下水道工事店かどうか分からない場合は、困上下水道業務課にお尋ねになるか、彦根市ホームページをご覧ください。なお、彦根市は、排水設備の清掃や修理などを業者に委託することはありませんので、ご注意ください。

地下水を使用している人へ

公共下水道をすでに使用して、地下水を下水道に流している家庭で、使用人数に変更がある場合は、必ず困上下水道業務課にご連絡ください。※困市民課、支所、各出張所

※平成24年度「下水道の日」推進標語

融資あっせん制度

一般家庭で、排水設備工事を行う人のうち、資金が必要な場合には、工事費に応じ、金融機関を通じて、融資を受けることができます。

限度額 100万円、償還期間 60か月以内、利率 年1・8%

※左の「主な条件項目」の①③④などに該当することが必要です。

排水設備新設補助金

市民税の所得割非課税世帯に対して、補助金を交付する制度です。申請者1人につき1回限り、7万円の助成を受けることができます。

※左の「主な条件項目」の①②③などに該当することが必要です。

生活保護法による生活扶助を受けている人は、1世帯につき、30万円の助成を受けることができます。

主な条件項目

- 1 市税、受益者負担金(分担金)、水道料金の滞納がないこと
- 2 供用開始の日から3年以内に、排水設備工事を行うこと
- 3 排水設備工事の申請とともに、申請をすること
- 4 融資資金の償還が可能であると、金融機関が判断すること

※ほかにも条件があります。詳しい内容は、困上下水道業務課にお問い合わせください。

での住所異動などの届出とが、困上下水道業務課にもご連絡ください。

問い合わせ先 困上下水道業務課 ☎22・5458番、FAX 22・5433番



健康だより

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

がん検診(医療機関実施分)

子宮頸(けい)がん検診

対象 市内に住民登録がある20歳以上(平成25年3月31日時点)の女性
※子宮頸がん検診は2年に1回の受診です。平成23年4月1日以降に集団検診を含めて、彦根市の子宮頸がん検診を受けた人は今年度は受診できません。(無料クーポン券配布対象者は受診できます)

受診期限 平成25年3月31日(日)

検診料 1,600円

受診方法 検診料を持って、直接医療機関で受診してください。予約が必要な医療機関もあります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

※下表のほか、滋賀県内の産婦人科医療機関でも受診できます。希望する場合は、直接医療機関にお問い合わせください。

医療機関	電話番号
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216
神野レディースクリニックアリス(八坂町)	☎29-9025
神野レディースクリニックソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528
山下医院(長曾根町)	☎24-5290
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050

乳がん検診

対象 市内に住民登録がある40歳以上(平成25年3月31日時点)の女性
※乳がん検診は2年に1回の受診です。平成23年4月1日以降に集団検診を含めて、彦根市の乳がん検診を受けた人は今年度は受診できません。(無料クーポン券配布対象者は受診できます)

受付期限 平成25年3月8日(金)

受診期限 平成25年3月29日(金)

検診料・検診項目

▶40~49歳:2,000円 マンモグラフィ(2方向)、問診、視診、触診

▶50歳以上:1,500円 マンモグラフィ(1方向)、問診、視診、触診

受診方法 検診料を持って、☎健康推進課、☎市民課、支所、各出張所の窓口で事前に申し込んでください。事前申込時に発行する受診券を持って、医療機関に予約のうえ受診してください。

医療機関	電話番号
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6058
友仁山崎病院(竹ヶ鼻町)	☎23-1800
豊郷病院(犬上郡豊郷町)	☎35-3001

次の①~④のいずれかに該当する人は検診料が無料です

対象

- ①検診当日、70歳以上の人
- ②一定の障害がある65歳~69歳の人で、後期高齢者医療加入者
- ③生活保護法による被保護世帯の人(「生活保護受給証明書」が必要です。印鑑を持って、☎社会福祉課で手続きしてください)
- ④市県民税非課税世帯の人(「自己負担金免除票」が必要です。印鑑を持って、☎健康推進課で手続きしてください)

※③・④は事前に申請が必要です。事前に申請がない場合、検診料は無料になりません。

ご注意ください

●子宮頸がん検診

- ▶痛みや出血などの症状がある人は、彦根市の検診ではなく、医療機関での検査をお勧めします。
- ▶婦人科の病気で治療中・経過観察中の人は、主治医にご相談ください。
- ▶生理中、生理後2~3日は検診を避けてください。

●乳がん検診

- ▶痛みやしこりなどの自覚症状がある人は、市の検診ではなく、医療機関での検査をお勧めします。
- ▶乳房に関係することで、治療中・経過観察中の人は主治医にご相談ください。
- ▶生理中・生理前1週間は、できれば受診を避けてください。(触診で分かりにくいことがあるため)
- ▶ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は受診できません。
- ▶マンモグラフィのみの受診はできません。

★集団健診も実施しています。「健康診査・検診日程のご案内」または彦根市ホームページをご覧ください。



元気フェスタ2012
はいはいレースに参加しよう
はいはいに自信のある赤ちゃんも、覚えての赤ちゃんも参加してください。みんな応援しましょう。

対象 市内在住の、はいはいができる乳児
内容 ▼1レース最大5人の赤ちゃんが、5mのコースでレースを行います。
▼レース中に立ち上がったしまった場合は失格です。
日時 10月8日(月・祝)
レース開始 午前11時
受付 午前10時30分
(受付 午前10時30分)
場所 市民体育センター第2競技場(松原町)
定員 50人(先着順)
申込・問い合わせ先 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康推進課内) ※9月18日(火)の午前8時30分から、電話で申し込みの受付を開始します。

催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
第1回湖東・湖北地域障害者就職面接会	9月28日(金) 13:30~15:30 (受付13:00~)	ホテルニューオウミ (近江八幡市鷹飼町)	彦根・長浜・東近江方面にある事業所の担当者から、仕事内容、労働条件、福利厚生などの説明を受けることができます。 申込:不要(当日、履歴書を複数お持ちください) 対象:障害のある人 ハローワーク彦根☎22-2500、FAX26-5186
ウィズフェスティバル2012	9月29日(土) 10:00~15:30	☎男女共同参画センター(平田町) ☎・FAX24-3529	☎男女共同参画センターの登録団体が主体となって開催します。各団体の活動発表、ワークショップ、スポーツ体験、バザー、展示、フリーマーケットなども併せて行います。
彦根市サイエンスプロジェクト 自律型サッカーロボット体験教室	9月29日(土) 10:00~16:00	大学サテライト・プラザ彦根(アル・プラザ彦根6階) (大東町)	自律型ロボットとパソコンを用いて、本格的なプログラミングを行うことで、ものづくりやプログラミングの楽しさを体験しましょう。 対象:彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町在住の小学3年生~中学3年生 申込:9月24日(月)までに、ホームページからか、はがきで申し込んでください。 http://e-kagaku.com/hikone/ ☎教育委員会生涯学習課☎24-7974、FAX23-9190
ひこねエコマーケット「夢畑」~いらぬものをいる人へ~	9月30日(日) 10:00~14:00	大手前公園(金亀町)	リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から、掘り出し物を見つけてください。雨天は中止。 リサイクルステーション(銀座町)☎・FAX26-4810 (問い合わせ時間は10:00~16:00 木・日曜日、祝日は休み)
第7回森づくり交流会 ふれあいフェスタ2012	10月6日(土) 10:00~15:30	荒神山公園(日夏町)	熟練の林業技術で行う丸太のベンチづくり競技会・チェーンソーアートの実演、木工作品の展示・販売・体験など森林や木の魅力を感じる多数のイベントを行います。切り株で作ったイスを抽選でプレゼントします。 ☎森林政策課☎077-528-3918、FAX077-528-4886
ふれあい体操「リズムあそび」	10月6日(土) 14:00~	ふれあいの館☎・FAX25-4452	音楽にあわせて、楽しく体を動かします。 対象:幼児~小学生(幼児は保護者同伴)
楽しいおはなしのつどい	10月6日(土) 14:00~	市立図書館☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、パネルシアター、てあそびなど ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	10月13日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、てあそびなど。テーマにそって本の紹介をします。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	10月17日(水) 11:00~		絵本、わらべうた、てあそび 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	10月20日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
☎豊郷病院公開セミナー 生活習慣病予防講演会	10月20日(土) 14:00~15:30	豊郷病院 内科外来待合スペース(豊郷町八目)	「生活習慣病の原因と予防」「生活習慣病の食生活」についてお話があります。 ☎豊郷病院地域連携室☎35-3001(代表)

9月は健康増進普及月間です

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ~健康寿命を延ばしましょう~

大事なのは、自分のため
毎日プラス10分、
日常生活で生活改善

身体を動かすことを1日10分増やすことで、いきいきとした健康生活に近づきます。

10分

大事なのは、自分のため
毎日プラス1皿、
野菜で健康生活

もう一皿意識して野菜を摂ることで、理想的な食生活に近づきます。

1皿

大事なのは、自分のため
たばこの煙をマイナス。
受動喫煙のない健康社会。

たばこの煙

禁煙はもとより、受動喫煙のない社会の実現が健康生活の基本です。



健康だより

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



堀口菜々子ちゃん
(大藪町)



西澤果歩ちゃん
(城町二丁目)



布施柚羽ちゃん
(栄町二丁目)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 10月2日(火)
9:45~11:30 (受付9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)

場所 福祉保健センター別館2階

10月4日(木)
対象 4か月~1歳未満児
※離乳食の状況にあわせて、栄養士がグループごとに質問にお答えします。

9:50~10:10 1回食・開始前の児
10:15~10:35 2回食
10:40~11:00 3回食

10月11日(木)
対象 1歳以上の児
※絵本の読み読みもあります。

10月25日(木)
対象 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談

(9:30~11:00)
10月23日(火) 人権・福祉交流会館
10月24日(水) 稲枝地区公民館

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 10月12日(金)
9:45~11:30 (受付9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 7~8か月児とその保護者

10月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	9日(火)	平成24年 5月16日~ 5月31日生
	16日(火)	平成24年 6月 1日~ 6月15日生
10か月児	10日(水)	平成23年 11月16日~11月30日生
	17日(水)	平成23年 12月 1日~12月15日生

場所 福祉保健センター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	12日(金)	平成23年 3月16日~ 3月31日生
	19日(金)	平成23年 4月 1日~ 4月15日生
2歳6か月児	11日(木)	平成22年 3月16日~ 3月31日生
	18日(木)	平成22年 4月 1日~ 4月15日生
3歳6か月児	15日(月)	平成21年 3月16日~ 3月31日生
	22日(月)	平成21年 4月 1日~ 4月15日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児
場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
受付時間 13:30~14:00

4か月児	24日(水)	平成24年 5月25日~ 6月24日生
10か月児	24日(水)	平成23年 11月16日~12月15日生



※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診では、歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談
(9:30~11:00)

10月12日(金) 福祉保健センター1階

10月19日(金) 福祉保健センター1階

10月23日(火) 人権・福祉交流会館

10月24日(水) 稲枝地区公民館

※上記以外にも電話での相談も行っています。

栄養相談

~管理栄養士による食生活アドバイス~
健診結果などで、血糖値、中性脂肪、悪玉コレステロール値や血圧が高かった人、また体重の増加が気になる人など、この機会に食生活を見直してみませんか。

日時 10月15日(月)、同26日(金)

いずれも9:00~、10:20~

(予約制、各1人)

場所 福祉保健センター1階

※上記のテーマ・日時以外でも、さまざまな相談を受け付けています。

健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

予防接種

秋の生ポリオ集団予防接種はありません

ポリオの予防接種は、生ワクチンで実施していましたが、平成24年9月1日から不活化ワクチンに切り替えられました。

それに伴い、ポリオの予防接種は医療機関での個別接種になりましたので、今後、ポリオの集団予防接種はありません。

不活化ポリオワクチンについて詳しくは、広報ひこね8月1日号、彦根市ホームページに掲載しています。ご不明な点がございましたら、**健康推進課**にお問い合わせください。

不妊治療費の助成をしています

特定不妊治療費(体外受精・顕微授精)の助成が初年度は3回になりました。これに伴い、人工授精治療費助成も一部変更になりました。

<人工授精治療費の助成>

対象者 (次の全てを満たす人)

○治療日および申請時に市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦

○夫婦の前年所得の合計額が730万円未満である人
○夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 人工授精に要した自己負担の半額(千円未満は切り捨て)を助成します。助成期間は通算2年間とし、助成金額は通算して5万円とします。

<特定不妊治療費の助成>

対象者 (次の全てを満たす人)

○治療中および申請時に市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦

○滋賀県特定不妊治療費助成を受けている人
○夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 特定不妊治療に要した費用のうち、滋賀県特定不妊治療費助成15万円の不足分を助成します。(滋賀県の助成15万円を差し引いた額を市から助成) 特定不妊治療(保険診療外)に対して1回の治療につき上限5万円を、1年度目は3回、2年度目以降は2回を限度に、通算10回を超えない範囲で助成します。助成期間は5年間とし、他の市町村で助成を受けていた期間も合算します。

健康だより



市民健康診査

(健康診査・結核健康診断・肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 健康診査は次のいずれかの人

①彦根市に住民登録のある人で、昭和48年4月1日~平成6年3月31日生まれの人

②昭和12年4月2日~昭和48年3月31日生まれの生活保護受給者

胸部レントゲン検査は次のいずれかの人

①結核健康診断は、彦根市に住民登録のある人で、昭和23年3月31日以前に生まれた人

②肺がん検診は、彦根市に住民登録のある人で、昭和23年4月1日~昭和48年3月31日生まれの人

実施日	場所	受付区分
10月4日(木)	福祉保健センター	午前
10月10日(水)	ひこね燦ぱれす	午前・午後
10月12日(金)	中地区公民館	午前
10月16日(火)	ひこね燦ぱれす	午前・午後

受付時間 午前... 9:30~11:00
午後... 13:00~14:30

※今年度から胸部レントゲン検査のみ受診する人も総合受付を通じていただきますので、ご了承ください。

料金 200円~2,500円

※詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「健康診査・検診日程のご案内」をご覧ください。

申請と決定 健康推進課に申請してください。申請後、審査のうえ決定します。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

申請期限 平成25年3月29日(金)。ただし、治療終了日が同年3月1日(金)~同31日(日)である場合のみ、申請期限は同年4月30日(火)です。

骨粗しょう症予防教室

♪美骨レッスン♪

日時 10月27日(土) 9:30~12:00
(受付は9:20~9:30)

場所 福祉保健センター 別館2階

内容 美骨ストレッチ & カルシウムアップ食べ合わせ術

定員 50人(先着順) 参加費 無料

※運動のできる服装でお越しください(上靴は不要)。

申込期限 10月19日(金)

申込方法・問い合わせ先 電話かFAXで健康推進課へ。

※FAXの場合は、①「美骨レッスン希望」②氏名③住所④生年月日⑤電話番号を書いてください。
※彦根市ホームページ、携帯電話のQRコードから申し込むこともできます。



骨から若々しく!

10月1日から施行されます 障害者虐待防止法

問い合わせ先 障害福祉課

社課 ☎ 27・9981番

FAX 26・1767番

虐待によって障害のある人の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ「障害者虐待防止法」が施行されます。対象は、身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）のある人などです。

虐待を受けている人を救うとともに、介護疲れなどのために虐待をしてしまう家族などの養護者も支援するものです。

障害者虐待とは

養護者、障害福祉施設従事者等、事業主などによる次の行為が虐待となります。

- ① 身体的虐待 平手打ちにする、つねる、閉じ込める など
- ② 性的虐待 無理やり裸にする、キスをする など
- ③ 心理的虐待 どごなる、悪口を言う、わざと無視する など
- ④ 放棄・放任（ネグレクト） じゅうぶんな食事を与えない、医療や福祉サービスを受けさせない
- ⑤ 経済的虐待 本人の年金や預貯金を勝手に使う

虐待のサインには

- ① 体に傷やあざ、やけどのあとがある
- ② 人に相談するのをためらう
- ③ おびえる、泣く、叫ぶなどパニックをおこす

ご相談ください

虐待のサインに気づいたら、一人で抱え込まず、**障害福祉課**にご相談ください。

虐待を発見した人からの通報や虐待を受けた本人からの届け出、また虐待防止に関する支援などの相談を受けて、まずは事実確認を行います。虐待を受けている人の安全を最優先に考えながら、必要により警察と協力して立入調査し、虐待を受けている人の保護、障害福祉サービス利用などによるその人への支援を行うとともに、養護者の介護疲れや障害への知識不足、家族間の人間関係など、虐待の要因が取り除かれるよう、その家族全体を支援していきます。

障害者虐待に関する相談は、次の相談支援事業所でも受け付けています。

- ▶ 彦根愛知犬上地域障害児（者）地域生活支援センター「ステップアップ21」（犬上郡豊郷町八目）
☎ 35-0333、FAX35-2123
- ▶ 地域生活支援センター「まな」（西今町）
☎ 21-2192、FAX21-2193
- ▶ 相談支援事業所 彦根学園（高宮町）
☎ 26-7088、FAX26-7077



- ④ 衛生状態が悪い、ひどく空腹を訴える
 - ⑤ 日常生活に必要なお金が渡されていない
- 成年後見制度の活用を

知的障害や精神障害などによって判断能力がじゅうぶんでない人を助ける制度として、「成年後見制度」があります。

預貯金などの財産管理や、さまざまな契約などを本人に代わって判断し、経済的虐待や悪徳商法から障害のある人を守ってくれます。

搬入できません 粗大ごみ（事業系）

10月1日（月）～同19日（金）

岡清掃センターでは、粗大ごみ処理場の補修工事を行います。

工事期間中は、事業に伴って発生した粗大ごみの搬入はできませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、一般家庭からの搬入と有料戸別収集は、工事期間中も受け付けますが、できるだけ粗大ごみの搬入は控えていただきますようお願いいたします。

工事期間 10月1日（月）～同19日（金）

粗大ごみの搬入についての問い合わせ先 岡清掃センター 施設係 ☎ 24・3879番、FAX 24・28850番

有料戸別収集についての問い合わせ先 岡清掃センター 管理係 ☎ 22・2734番